

多品目生産による農業振興の方向

高山真幸・佐藤 功

1. ねらい

本県の農業は稲作に特化しており、農業経営が米価下落の影響を受けやすい生産構造となっている。そこで本稿では、平成11年の調査を中心に、県内市町村の農業生産を稲作の面から概観するとともに、複合的な農業が展開されている町の取り組みを通して、稲作依存から脱却するための農業振興の方向について検討する。

2. 本県の市町村別水稻収量水準と米への依存状況

水稻の収量水準と米への依存状況を市町村別にみると、安定・多収の県南部の中でも、仙北地域では全体的に米への依存度が高いのに対し、平鹿・雄勝地域では米の割合が低く、複合的な農業が展開されている(図1)。他の地域をみても、稲作の収量性と米への依存程度とは必ずしも比例関係にはない。収量水準にかかわらず、農業の複合化が進んでいる地域とそうでない地域が存在している。稲作に有利な地域での複合化は、ある意味で積極的な複合化であり、このような地域での取り組みをモデルとして、全県的には米偏重の生産構造を、稲プラス野菜・果樹・花き等、複合的なものに再編していくことが求められている。

3. 多品目総合産地化を目指す平鹿町の取り組み

水稻の多収地域に位置する平鹿町は、稲作を基幹としながら、りんごを中心とする果樹、養豚を中心とする畜産、きゅうりやすいか等野菜の生産も多く(表1)、多品目総合産地化を目指した取り組みを進めている。有機センターを利用した畜産部門と耕種部門の連携による地力増強対策や、大型ハウス団地を利用した農家集団のほうれんそう栽培等、生産振興のための施策を積極的に展開している。

平鹿町には、JA受託部会の支部が組織され、JAが農作業委託希望者の窓口になり、受け手である部会員につないでいる。彼らの作付けしている転作圃場の排水条件についてみると、そのまま野菜等の栽培が可能な圃場は4割に満たず、3割近い圃場が排水対策を必要としている(表2)。転作野菜栽培に必要な対策としては、「生産物の価格補償」が強く求められており、

次いで「圃場の排水改善」、「ハウスや転作機械への補助」となっている(表3)。しかし、制度としての価格補償は、暴落時の最低補償であり、安定的な販売を望む農家の意向とのギャップが大きい。生産物の安定販売のためには、その高付加価値化を図り、産直や契約栽培等、有利に売るための取り組みが求められる。

多品目生産による農業振興には、男性主体の経営のみでなく、女性の経営参画や、高齢者の知恵と技能を活用する経営等、多様な担い手による営農の推進が基本的な柱となる。これに、受託農家への農地の合理的集積を可能にする土地利用調整や、稲作コストを低下させる省力栽培技術の開発・普及と転作の生産性向上につながる圃場の排水対策が加わることにより、地域農業の複合化が加速されることになる。しかし、農業による地域振興を考える上で、これら生産面の改善だけでは十分とはいえない。有機物を利用した環境保全型農業の推進による生産物の高付加価値化と、実需者や消費者の意向を考慮した販売戦略も不可欠となる(図2)。

4. まとめ

本稿では、稲作に大きく依存した本県にも、ある程度複合的な農業が展開されている地域のあることを指摘し、そのような地域での望ましい農業振興の方向について考察した。秋田農試では、稲作の低コスト生産技術にかかわる試験研究との関連で、合理的な水田輪作体系についての検討も進められている。本県農業の発展にとって、このような経営複合化のための技術開発は重要な課題である。

しかし、農地の利用調整や、生産物の高付加価値化と有利販売戦略の展開等の課題では、地域の農業関係機関、その中でも特にJAの果たすべき役割が極めて大きいと考えられる。県内JAの広域合併が進んだ現在、各JAには、支所単位のきめ細かい営農指導体制を維持しながら、広域的・専門的な調整・指導機能を十分に発揮できる組織運営を実現することが求められている。稲作への過度の依存から脱却し、農業の複合化による地域振興を図るには、このようなJAの機能強化を積極的に進めていく必要がある。

図 表

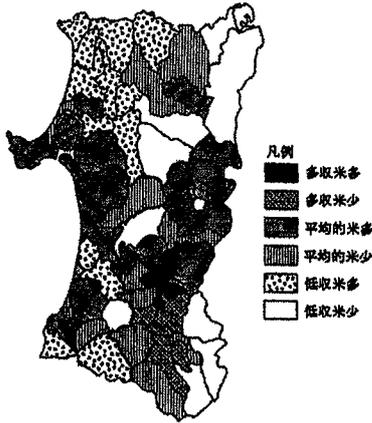


表1 平鹿町における個別農産物粗生産額順位の推移

順位	昭63		平5		平10		秋田県	
	農産物名	構成比	農産物名	構成比	農産物名	構成比	農産物名	構成比
1	米	56.4	米	65.3	米	58.5	米	65.3
2	豚	14.3	りんご	8.8	りんご	11.3	豚	5.2
3	りんご	11.9	豚	8.7	豚	9.1	鶏卵	2.5
4	鶏卵	5.0	鶏卵	4.9	鶏卵	5.6	肉用牛	2.4
5	すいか	1.7	すいか	1.8	きゅうり	1.9	りんご	2.3
6	大豆	1.6	きゅうり	1.4	すいか	1.7	生乳	1.6
7	肉用牛	1.1	えだまめ	0.8	えだまめ	1.4	葉たばこ	1.5
8	ぶどう	0.8	ぶどう	0.7	ぶどう	1.1	きゅうり	1.4
9	なす	0.8	なす	0.6	なし	0.7	トマト	1.3
10	だいこん	0.6	肉用牛	0.6	トマト	0.6	ねぎ	1.2
	その他	5.8	その他	6.4	その他	8.1	その他	15.3

注1. 生産農業所得統計各年次より作成
 2. 秋田県は平成10年

図1 秋田県の市町村別水稲収量水準と米への依存程度

注1. 昭和53年から平成9年までの市町村別水稲10a当たり収量の推移及び農林水産省「平成8年生産農業所得統計」より作成
 2. 県平均10a当たり収量(564kg)の±20kgを「平均的」、それを上回るものを「多収」、下回るものを「低収」に分類
 3. 県平均の農業粗生産額に占める米の割合(89.3%)を上回るものを「米多」、下回るものを「米少」に分類

表2 平鹿町受託部会員の転作圃場の排水条件(平成11年)

(単位:%)				
そのまま野菜等の栽培が可能	排水対策により野菜等の栽培が可能	排水対策を講じても野菜等の栽培は困難	野菜等の栽培は可能だが時々水害あり	その他
38	28	18	10	7

注. 対象63戸、回答25戸

表3 平鹿町受託部会員の求める転作関連対策(平成11年)

(単位:%)				
生産物の価格補償	圃場の排水改善	ハウスや転作機械への補助	雇用労働力の斡旋	その他
41	21	12	9	17

注1. 対象63戸、回答25戸

2. 重要な順に1番目3点、2番目2点、3番目1点を与えて計算

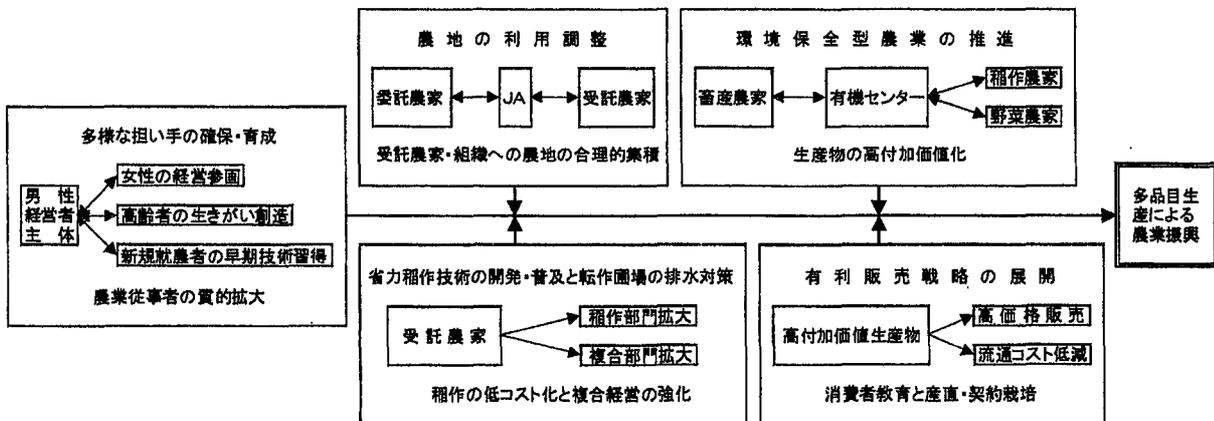


図2 平鹿町の農業振興に求められる施策

引用文献

東北農業研究 第53号